

お知らせ

愛媛の救急医療を守る県民運動(愛救県民運動)

9月9日の「救急の日」を含む1週間は「救急医療週間」です。

安心して救急医療を受診していただくために医療機関や救急車の適切な利用と心がけをお願いします。

普段からの3つの心がけ

○日頃からかかりつけ医を持ちましょう

○健康診断や検診などにより、病気の予防や早期発見に努めましょう

○家庭で薬を常備しましょう

受診にあたっての3つの心がけ

○なるべく通常の診療時間内に受診しましょう

○救急車で搬送されても、軽症の場合は、通常の受付順となる場合があることに留意しましょう

○休日や夜間で比較的症状の軽い人は、休日夜間救急センターや在宅当番医を利用しましょう

症状は軽いけれど、どうすれば…

○どこの病院に行けばよいか分からない場合には、えひめ医療情報ネットを参考にするか最寄りの消防署にご相談ください。お子さんの急な病気やけがの場合は子ども

地域の防災啓発活動のお手伝いをします

町では、自助・共助の推進や防災意識の啓発を図るため、地域や団体が行う防災訓練・防災講話の支援を行っています。訓練への協力、講話の開催などご希望がありましたら、お気軽にご相談ください。

自助 一人一人が自分の命は自分で守る

共助 住民が協力して地域の安全をみんなで守る

活用事例紹介

八瀬区では、町内一斉清掃の日に合わせて、毎年防災訓練を実施しています。

今年にはコロナ禍のため、防災役員などを対象に防災講話(写真1)を行いました。講話後、風水害を想定したマイ・タイムライン(写真2・災害に対する事前の準備と行動を時系列で記録しておく予定表)を作成しました。日頃からの備えや避難行動について参加者同士、熱心に意見を交わし合いました。

☎ 総務課危機管理室
(962) 6110

子ども医療電話相談 (#8000) の流れ

#8000
医療機関案内
(受付員)
救急医療相談
(看護師)

➔

助言

- 119番するようにすすめる
- 医療機関に行くようにすすめる
- 心配ないが何かあれば医療機関に行くようにすすめる
- 心配ないので昼間かかりつけ医に行くようにすすめる

↕ 状況に応じて ↕

医師などの助言

医療電話相談 (#8000) をご利用ください。

☎ 保健センター ☎ (962) 6888
県保健福祉部医療対策課
(912) 2445



愛媛 FC 三世代体操・運動教室 in 県総合運動公園

愛媛 FC vs V・ファーレン長崎 マッチタウン砥部町

日時 10月10日(日) 16時キックオフ

場所 ニンジニアスタジアム (県総合運動公園内)

年に一度の砥部町の日！砥部町在住の人はお得なチケットにて観戦できる日となっておりますが、今年は試合前の前座イベントとして「砥部町三世代交流イベント」を実施します！スタジアムに集まれ～！

チケット (B自由席)

○町内在住の高校生以下は無料ご招待 (チケット取得が必要)

○町内在住の一般の人は1,000円

※チケットは9月12日(日)～10月10日(日)までにオンラインでお申し込みください。

※申し込みにはJリーグ会員登録が必要です。

オンライン申し込みができない人は、企画政策課でチケットを販売します。

※8時30分～17時15分 (土・日曜日、祝日を除く)

販売期間 9月13日(月)～10月8日(金)



購入(取得)はこちら



詳しくは愛媛FC HPを確認

三世代交流イベント

時間 14時～15時

場所 県総合運動公園球技場

体を楽しく動かす体操教室や運動教室を実施します！砥部町にお住まいのご家族が対象となりますが、ご親戚が町外にお住まいの場合でもご参加いただけます！

※雨天時もスタジアム内でイベントを実施します。

三世代交流イベントの詳細・申し込みについては、企画政策課までお問い合わせください。

☎企画政策課地域振興係 ☎(962)7250



小・中学校の運動会への参加について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、広田小学校を除く町立小・中学校の運動会への参観を、ご家族のみに限定することとしました。地域の方々など一般の参観をお断りすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 学校教育課総務係

(962) 4820

人権擁護委員の委嘱

7月1日付けで、法務大臣から次の2人(敬称略)が人権擁護委員を委嘱されました。

人権擁護委員は、私たちの街の相談パートナーです。悩みや心配事、困り事のある人は、ぜひ月1回の人権相談へお越しください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

○山下昌子(新任)

○向井京子(再任)

☎ 社会教育課社会教育係

(962) 5952

井上正夫と「焰の人」所蔵品展 開催中

砥部焼を題材にした作品「焰^{ほのお}の人」の舞台写真や台本、また「焰の人」の脚本を書いた八木隆一郎の作品「熊の唄」「海の星」のパンフレットなどを展示しています。
※文化会館休館日はお休みです。

期間 11月下旬ころまで

時間 9時～18時

場所 文化会館内井上正夫資料室

☎ 文化会館文化スポーツ係

(962) 5952



「焰の人」雁市役の井上正夫（写真右）

年金情報（障害基礎年金）

受給要件

国民年金の加入者または加入者であった人が、病気やけがで障害の状態となり、次の①から③の要件を満たすときに受け取れます。

①障害の原因となった傷病が、国民年金被保険者の期間中に生じたものであり、定められた保険料が納付されていること。

②障害が一定の時点（障害認定日）において、医学的見地から、一時的なものではなく永続するものと認められること。

③障害により、日常生活を営む能

力の喪失度合いが法に定める程度以上であること。

※20歳以前にすでに一定の障害にある人や、国民年金の加入終了後、60歳以上65歳未満の間に起きたけがや病気によって一定以上の障害となった場合にも、要件を満たしているときは請求することができます。（ただし、老齢年金を繰り上げ請求している人は対象外です）

☎ 国民年金事務所

(962) 7057

☎ 松山西年金事務所お客様相談室

(925) 5105 [自動音声案内]

マイナンバーカードをお持ちですか？

マイナンバーカードはプラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）、本人の顔写真が表示されます。

顔写真付きの本人確認証明書を持っていない人や、電子申告を利用したい人には特にお勧めです。

マイナンバーカードでできること

- 本人確認の身分証明書
- 健康保険証として利用
- 各種証明書のコンビニ交付サービスの利用など

申請方法

○郵送による申請（通知カードの下部にある交付申請書）

○インターネット（パソコン）やスマートフォンによるWeb申請

○役場にて申請
申請後、約1カ月でお受け取りのご案内ができます。

○不明な場合はお問い合わせください。

☎ 戸籍税務課住民係 (962) 2026

マイナンバーカード交付の時間延長と休日窓口を開設

平日に、マイナンバーカードの手続きなどができない人のために、受付時間の延長と休日受付を行います。

日時 10月3日 9時～13時

10月21日 17時15分～19時

場所 戸籍税務課

取扱業務

○マイナンバーカードの受け取り、交付・更新申請

○住民票・印鑑・戸籍などの証明書の発行

受け取りに必要なもの

○交付通知書（はがき）

○通知カード

○本人確認書類（運転免許証など）
※交付申請の場合は、必要なものが申請者により異なりますので、お問い合わせください。

☎ 戸籍税務課住民係 (962) 2026



9月10日から16日は「自殺予防週間」

地方公共団体、関係団体などが連携して相談事業・啓発活動を実施しています。

近年、8050問題など、ひきこもりの長期化や深刻化がクローズアップされています。1人や家庭で抱え込む前に相談してみませんか。このころと体の健康について、電話やメール、窓口でご相談ください。本人の年齢や状態、相談内容に応じて適切な支援につなぎます。

国・県の相談窓口

○よりそいホットライン

☎0120(279)338

受付時間 24時間対応

○このころといのちのほっとダイヤル

☎0120(188)556

受付時間 平日 17時～翌日9時

休日 24時間対応

町の相談窓口

受付時間 8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日を除く

場所 保健センター

☎保健センター ☎(962)6888

9月は「屋外広告物適正化強化月間」

県と町では、来町者が再び訪れたいと思える魅力あふれるまちづくりを推進するため、9月を「屋外広告物適正化強化月間」と定め、屋外広告物適正化推進運動を展開しています。

電柱やガードレールに貼られたステッカー・はり紙などは違反広告物ですので、見かけた場合は、建設課に連絡してください。

☎建設課管理係

☎(962)6010

除去対象となる広告物

電柱

ガードレール



9月20日から26日は「動物愛護週間」

犬の飼い方のルールやマナーを守りましょう

○散歩は必ず短めのリードを付け、歩行者などがいる場合には犬を制御し、むやみに近づけない。
○周辺環境へ配慮するとともに適正なしつけをし、制止（マテ）は基本出来るようにしましょう。

○放し飼いは禁止です。散歩で広い場所に行ってもリードを離さないようにしましょう。毎年咬傷事件も発生しています。その内90%が飼い犬です。

猫は適正に飼いましょう

○猫にとつて野外は危険がいっぱいです。完全室内飼いがおすすめです。

○飼い主のいない猫に餌だけ与えると、どんどん数が増えていきます。適切に餌えない場合は、無責任な餌やりはやめましょう。

町では犬猫の不妊去勢手術に対して補助金を交付しています。詳しくはお問い合わせください。

☎生活環境課環境衛生係

☎(962)7446

町ホームページで映像素材を提供

砥部町の魅力をより多くの人に発信するために、町の風景・食べ物・文化財・イベントなどの写真データを町ホームページで提供しています。（素材は順次追加）
どなたでもダウンロードできますので、利用規約を守ってご利用ください。



詳しくはHPを確認

☎企画政策課情報推進係 ☎(962)7250



高額介護サービス費の負担限度額の見直し

令和3年8月利用分から 高額介護サービス費の 負担限度額が見直されます



- 介護サービスを利用された際は、自己負担割合に応じた利用料を負担していただいております。高額介護サービス費とは、1カ月に支払った利用者負担の合計が負担限度額を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。一般的な所得の方の負担限度額は月額 44,400 円です。
- 令和3年8月からは、負担能力に応じた負担を図る観点から、一定年収以上の高所得者世帯について、負担限度額の見直しを行います。

Q どのような改正がおこなわれるのですか？

A 医療保険制度の高額療養費制度に合わせ、8月1日以降に利用されたサービス分より一定年収以上の高所得者の負担限度額を以下のとおり見直します。

■ 1カ月の利用者負担の上限 (令和3年7月まで) (令和3年8月から)

収入要件	利用者負担上限額
現役並み所得者 同一世帯内に課税所得が145万円以上の第1号被保険者がいる場合	世帯 44,400円
一般世帯	世帯 44,400円
町民税非課税世帯 ・ 合計所得と課税年金収入額の合計が80万円以下の人 ・ 老齢福祉年金の受給者	世帯 24,600円 個人 15,000円
・ 生活保護の受給者 ・ 利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	個人 15,000円 世帯 15,000円

収入要件	世帯の上限額
現役並み所得者 年収約1,160万円以上	140,100円
年収約770万円以上～約1,160万円未満	93,000円
年収約383万円以上～約770万円未満	44,400円

※「現役並み所得者」の収入要件が細分化されます。その他の収入要件にあてはまる人については、変更はありません。

Q 見直しの対象となるケースは、どのような場合ですか？

A 介護サービスの利用者または同一世帯に年収約770万円以上の65歳以上の人がいる世帯が対象となります。

Q 医療費・介護サービス費ともに高額で、高額介護合算療養費制度（年間の医療費・介護サービス費が負担限度額を超えた場合に払戻しを行う制度）により医療費・介護サービス費の払い戻しを受けています。今回の見直しで負担が増えることはありませんか？

A 高額介護合算療養費制度等の支給要件や負担上限額に変更はないため、収入や医療・介護サービス費等が同じであれば、実質的な負担はこれまでと同額となります。

☎ 介護福祉課介護保険係 ☎ (962) 7255